

あけぼの学園のめざす子ども像

- ①丈夫な体の子ども
- ②要求の出せる子ども
- ③表情の豊かな子ども
- ④友達と遊べる子ども

子どものありのままを受容しながら、
それぞれの子どもの可能性を最大限に引き出す
支援をしています。

あけぼの学園の役割

- 四日市市の特別支援保育体系に基づき、支援が必要な乳幼児の早期支援・保育の場として、保育園・幼稚園生活前の基礎的指導を行います。
- 発達上の問題や支援の必要がある子どもに、心身の基礎的発達のための支援を行います。
- 保護者に、子どもについての理解や育児面・養育面などについての研修、相談・助言を行います。そのため、「保護者と共に通園すること」を基本としています。
- 保健、医療、福祉、教育等の専門機関・関係機関との連携により、早期から一貫した継続的な支援に取り組めます。



四日市市立 あけぼの学園

〒512-1203 三重県四日市市下海老町185番地1

TEL.059-325-4121

FAX.059-325-4122

〔相談支援事業所〕

TEL.059-325-4123

〔ホームページ〕

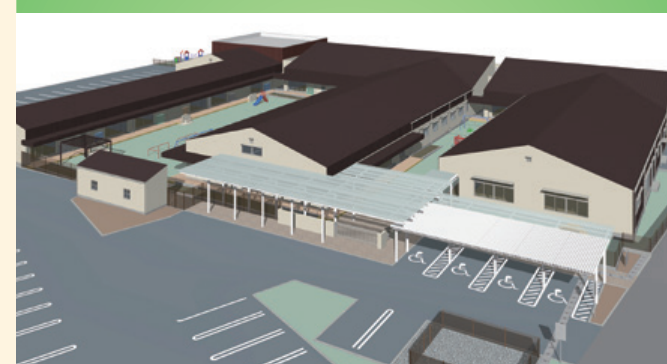
<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/genre/1000100000223/index.html>

〔メールアドレス〕

akebonogakuen@city.yokkaichi.mie.jp



四日市市立 あけぼの学園



四日市市児童発達支援センターあけぼの学園

四日市市立あけぼの学園保育所等訪問支援事業所

相談支援事業所四日市市立あけぼの学園

児童発達支援事業所四日市市立あけぼの学園

放課後等デイサービス事業所四日市市立あけぼの学園

居宅訪問型児童発達支援事業所四日市市立あけぼの学園



※児童福祉法に基づく、障害児通所支援事業です。

児童発達支援事業

集団支援

発達が心配な乳幼児（おおむね1歳～3歳）の早期支援の場として、保育園・幼稚園・こども園の入園前に心身の基礎的発達を促すための支援を行います。

個別支援

未就学（おおむね1歳～6歳）で発達が心配な児童を対象に、臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士、作業療法士による個別支援を行います。

居宅訪問型児童発達支援事業

重度の障害がある児童で、通所支援事業を利用するために外出することが困難な児童を対象として、児童の居宅を訪問して発達支援を行います。

相談事業

一般相談

こどもの発達や行動、集団生活への適応について、気になることや心配なことなどに対する発達相談を行います。

※児童福祉法に基づく、障害児通所支援事業です。

障害児相談支援事業

通所支援を希望する児童の生活環境や心身の状況等を勘察して障害児支援利用計画を作成し、適切なサービスが利用できるような支援を行います。

保育所等訪問支援事業

あけぼの学園の訪問支援員が、児童が生活する保育園・幼稚園・こども園・小学校などを訪問して、児童が集団生活に適応できるような関わり方（工夫）などについて、児童や先生に助言や支援を行います。

放課後等デイサービス事業

集団支援

就学している児童（小学生～高校生）を対象に、学校の授業終了後等に生活能力向上のために必要な集団での発達支援を行います。

個別支援

就学している児童（小学生～高校生）を対象に、学校の授業終了後等に、臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士、作業療法士による個別支援を行います。

